

第27回日韓青少年夏季スポーツ交流 実施要項
＝スポーツ庁国庫補助事業＝ <日韓共同未来プロジェクト>

1 目的

2002年ワールドカップ・サッカー大会の日韓両国の共同開催決定を機に、幅広い年齢層を対象に各種のスポーツ交流を実施することによって、日韓両国の親善と友好をより一層深め、更には両国のスポーツの振興を図ることを目的とする。

2 交流方式

日韓両国の団員が互いの国を訪問し、様々な交流を行う相互交流方式。

3 主催

公益財団法人日本スポーツ協会

4 共催

公益財団法人徳島県スポーツ協会、公益財団法人 岡山県スポーツ協会
 公益財団法人日本サッカー協会、公益財団法人日本バレーボール協会
 公益財団法人日本バスケットボール協会、公益財団法人日本卓球協会
 公益財団法人日本バドミントン協会、公益財団法人日本中学校体育連盟

5 後援

徳島県、岡山県、徳島県教育委員会、岡山県教育委員会、徳島県中学校体育連盟、岡山県中学校体育連盟、徳島県小学校体育連盟、徳島市、徳島市教育委員会、鳴門市、鳴門市教育委員会、松茂町、松茂町教育委員会

6 実施競技・人数

5競技／日韓両国選手団共通（競技名・競技別の人数構成は以下のとおり）

競技	サッカー	バレーボール	バスケットボール	卓球	バドミントン	本部役員	合計
小学生(男子)	20	12	12	6	6	-	56
小学生(女子)	-	12	12	6	6	-	36
中学生(男子)	20	12	12	6	6	-	56
中学生(女子)	-	12	12	6	6	-	36
指導者(小学生)	2	3	3	3	3	-	14
指導者(中学生)	2	3	3	2	2	-	12
本部役員	-	-	-	-	-	8	8
合計	44	54	54	29	29	8	218

※ 派遣交流については、サッカー及びバレーボール競技は徳島県スポーツ協会、残り3競技は岡山県スポーツ協会がそれぞれ推薦する。

※ 受入交流については、5競技全て徳島県スポーツ協会が推薦する。

7 交流内容

【派遣交流】

(1) 期間

2023年8月9日(水)～14日(月)6日間

(2) 開催地

韓国 光州広域市

(3) 日本選手団(合計218名)

[選手] 184名

- ① 2023年4月1日現在、派遣実施都道府県内で活動する小学校5・6年生および中学生(実施競技団体に所属する者、2023年度日本スポーツ少年団登録団員(登録見込者を含む)など)で、派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

※ 但し、上記条件において参加者が定員に満たない場合に限り、日本スポーツ協会及び派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が協議の上、参加者を決定することができる。

- ② 交流期間中の各種活動への参加に支障がなく、国際交流において日本選手団としてふさわしい態度・行動をとることができる者

[指導者] 26名

- ① 派遣実施都道府県内で活動する指導者(実施競技団体に所属する者、2023年度日本スポーツ少年団登録指導者(登録見込者を含む)など)で、派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者
- ② 2023年度日本スポーツ少年団登録指導者(登録見込者を含む)または派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者
- ③ 年齢は40歳程度までの者が望ましい
- ④ 交流期間中の各種活動への参加に支障がなく、国際交流において日本選手団としてふさわしい態度・行動をとることができる者
- ⑤ 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者が望ましい。

[本部役員] 8名

- ① 日本スポーツ協会役員、評議員、委員会委員および職員
- ② 受入実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

(4) 経費

- ① 日本選手団参加料：(選手) 20,000円(指導者) 15,000円
- ② 以下の経費は日本スポーツ協会が負担する。
 - 指定集合・離散場所と国内利用空港(宿舎)間の交通費
 - 前泊・後泊の必要性が生じた際の宿泊費・食事経費
 - 渡航費

- 海外旅行保険の加入に係る経費
 - 日本選手団ユニフォーム作成費（競技用ユニフォームは各自手配すること）など交流にかかる経費
- ③ 以下の経費は大韓体育会が負担する。
- 日本選手団の韓国滞在に係る宿泊・食事・国内移動等の経費
- ④ 以下の経費は参加者が負担する。
- 自宅から派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が指定する集合解散場所までの移動経費
 - パスポートの取得に関する経費
 - 個人に係る諸経費（電話代、ルームサービス代等）

【受入交流】

(1) 期間

2023年7月30日（日）～8月4日（金）6日間

(2) 開催地

日本 徳島県

(3) 韓国選手団（合計218名）

[韓国の初等部、中等部（11歳～15歳）の生徒] 184名

[韓国指導者] 26名

[韓国本部役員] 8名

(4) 日本選手団（合計218名）

[選手] 184名

※ 参加資格については、派遣交流の項に記載の内容と同一とする

[指導者] 26名

※ 参加資格については、派遣交流の項に記載の内容と同一とする

[本部役員] 8名

※ 参加資格については、派遣交流の項に記載の内容と同一とする

(5) 経費

① 日本選手団参加料：（選手）5,000円（指導者）5,000円

② 以下の経費は日本スポーツ協会が負担する。

- 韓国選手団の宿泊費
- 両国選手団の食事経費
- 両国選手団の公式プログラム中の移動経費
- 文化探訪等施設入場料等
- 各種レセプション・関係会議開催経費
- 競技会の運営・使用に係る経費

- その他交流の実施に係り日本スポーツ協会が認めた経費
- ※ なお、交流の実施に係る基本的業務は、日本スポーツ協会から受入実施都道府県体育・スポーツ協会に委託し、経費処理の要領は別に定める。

③ 以下の経費は参加者が負担する。

- 自宅から受入実施都道府県体育・スポーツ協会が定める集合場所、または自宅から日本スポーツ協会が指定する駅までの移動に係る経費
- 個人に係る諸経費（電話代、ルームサービス代等）